

公表日 : 2026年6月30日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	68.8%
うち正規雇用労働者	69.4%
うちパート・有期労働者	67.1%

対象期間 : 令和6年度(令和7年3月21日～令和8年3月20日)